


様式第8号

令和4年 3月 31日

佐倉市議会議長 平野裕子様

会 派 名 ひまわり会と市民オンブズマン  
経 理 責 任 者 名 宇田実生子 

会派に対する政務活動費の収支報告について

佐倉市議会政務活動費の交付に関する条例第12条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。



別紙 1

政務活動費収支報告書

会 派 名 ひまわり会と市民オンブズマン

1 収入

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	760,000	
預 金 利 子 等	4	
合 計	760,004	

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	241,583	議会報告印刷、折込
広 聴 費	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
事 務 費	0	
合 計	241,583	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 518,421円

※添付書類 領収書等

## 政務活動費事業実績書

会 派 名 ひまわり会と市民オンブズマン

事 業 名	月 日	実 績
広報紙作成・配布	10月25日	議会及び市政情報等を市民に周知するための 広報紙を作成、配布。  作成部数 45000部 新聞折込等により配布

会派名または議員名:

ひまわり会と市民オンブズマン

使途項目別支出内訳表

項目名	広 報 費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2021.10.23	藤崎良次の佐倉市議会情報(2021年10月25日付)印刷	91,910	1	①
2021.10.28	新聞折り込み	24,420	2	②
2021.10.28	新聞折り込み	10,582	2	③
2021.10.28	新聞折り込み	13,431	3	④
2021.10.28	新聞折り込み	8,547	3	⑤
2021.10.28	新聞折り込み	5,698	4	⑥
2021.10.28	新聞折り込み	8,140	4	⑦
2021.10.28	新聞折り込み	12,617	5	⑧
2021.10.28	新聞折り込み	11,396	5	⑨
2021.10.28	新聞折り込み	7,937	6	⑩
2021.10.28	新聞折り込み	11,396	6	⑪
2021.10.28	新聞折り込み	9,564	7	⑫
2021.10.28	新聞折り込み	9,768	7	⑬
2021.10.28	新聞折り込み	10,276	8	⑭
2021.10.28	新聞折り込み	5,901	8	⑮
合 計		241,583		

整理番号

1

### 【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)



会派名または議員名：ひまわり会と市民オンブズマン

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

「別添のとおり」

# 領収書

2021年10月23日

藤崎良次 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 91,910円 (税込)

納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC27713006	品名：藤崎良次の市議会情報2021年10 B4 / 両面4色 / コート53 / 45,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	91,910	91,910
合 計				91,910

## 特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

整理番号

2

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)



会派名または議員名: ひまわり会と市民オンブズマン

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領 収 証 藤崎良次 様 No.

★ 現金情報 10/5  
折込代  
10/30入  
単価3.7円  
X1.1  
収入印紙  
2021年10月28日  
上記正に領収いたしました

内 訳  
現金 但 6,000枚 34.7円  
小切手 /  
手形 /

税率	税込金額	消費税額等
10%	24,420	2,220
税率	税込金額	消費税額等
%		

T285-0023 佐倉市新町1丁目  
ASA佐倉南部 岸衛  
TEL485-5502 FAX486-1016

Ca-98

②

領 収 証 藤崎良次 様 No.

現金情報 10/5  
10/30入  
単価3.7円  
X1.1  
収入印紙  
2021年10月28日  
上記正に領収いたしました

内 訳  
現金 但 6,000枚 34.7円  
小切手 /  
手形 /

消費税額等(11%)	962
------------	-----

YC読売センター佐倉南部  
浅田 隆  
千葉県佐倉市石川字春洲294-1  
電話 043(485)8790 FAX 043(485)8791

コクニツケ92

③

整理番号

3

### 【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)



会派名または議員名:ひまわり会と市民オンブズマン

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

No. \_\_\_\_\_

## 領 収 証

3 年 10 月 28 日

藤崎良次

様

金 額	¥ 13,431
-----	----------

折 込 日 10 月 31 日 (月)

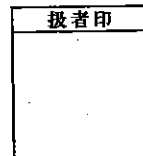
折込枚数 3,700 枚 @ 3.7 x 1.1 改会情報 10/25

サイズ A5 A4 A3 その他 ( )  
B5 (B4) B3

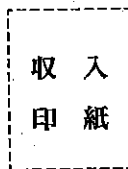
折込料金として上記金額正に領収いたしました。 税 10% 1,221.-

千葉県佐倉市鐮木町1205-2  
 有限会社 佐倉読売サービスセンター  
 代表取締役 石渡 清一  
 TEL 043 (484) 2148  
 FAX 043 (484) 2149

扱者印



収 入  
印 紙



## 領 収 証

藤崎良次

様 No. 2054

内 訳  
 現金 但折込代金 3,700枚 x 3.7円 x 1.1 = 14,789円  
 小切手 3,700枚 x 3.7円 x 1.1 = 14,789円  
 手形 3,700枚 x 3.7円 x 1.1 = 14,789円

消費税額等(10%) 1,221.-

**読売センターうすいNT**  
 所長 前田 万寿  
 千葉県佐倉市新臼井田2-5-18  
 TEL 043-460-4743  
 FAX 043-460-4744



整理番号

4

### 【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)



会派名または議員名: ひまわり会と市民オンブズマン

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

藤崎良次

様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 5,698 -

但 折込付 10/28 日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額	5,100
消費税額等(8%)	518

毎日新聞佐倉販売所

所長 根本敏雄  
 佐倉市 額木町 1-1-6-9  
 TEL 043-484-0396  
 FAX 043-483-2670

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

領収証

藤崎良次

様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 8,140 -

但 折込付 10/28 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜税込)	7,400
10%	消費税額等	740
税率	金額(税抜税込)	
%	消費税額等	

◎ 毎日新聞 ◎ 日本経済新聞  
 阿部新聞店  
 〒268-0868 徳島県阿部市 1800-147  
 TEL: 043(487)8518  
 FAX: 043(487)8589 阿部一平

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

整理番号

5

### 【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)



会派名または議員名: ひまわり会と市民オンブズマン

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

## 領 収 証

No. 99

藤崎良次 様

議会情報 10/25 3年10月8日

★ ¥12,617

但 折込料 @3.7+税 3,100枚 10/31入 B4#12

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	11,470
消費税額等(10%)	1,147

〒285-0837 千葉県佐倉市王子台1-14-28

株式会社 ASA 上西

代表取締役 上西 俊伸

TEL 043-487-8197

FAX 043-462-2911

コクヨ ウケ-78

⑧

## 領 収 証

藤崎良次 様

No. 13

★

¥11,396

折込料 10/31入

内 訳

現金	10,360
小切手	/
手形	/

但 議会情報 10/25 B4#2800 @3.7

3年10月8日 上記正に領収いたしました



読売センター ユーカリが丘

代表 高橋 馨

〒285-0858 佐倉市ユーカリが丘2-30-1

TEL 043(462)0551

消費税額等(10%) 1,036

コクヨ ウケ-98

⑨

整理番号

6

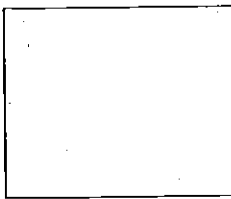
### 【領収書等貼付用紙】

代表者印  
(会派交付の場合)



会派名または議員名: ひまわり会と市民オンブズマン

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	



No.

様

藤崎良次

広告依頼者

合計金額 ¥ 7,937.-

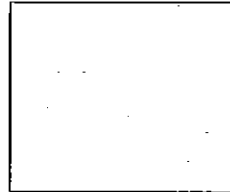
折込日 2021年10月30日(土)

〒285-0838 佐倉市ユニーカリーが丘1-1-1  
TEL 043(462)7576  
FAX 043(462)8463  
ASAユニーカリーが丘  
平ASA部

広告主/タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア
議会情報	10/28	B4	
新聞銘柄	枚数	単価	消費税
朝日	1950	37円	722円
朝日			

折込料金として上記金額を正に領収致しました。2021年10月28日(木)  
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

⑩



No.

様

藤崎良次

広告依頼者

合計金額 ¥ 11,396

折込日 2021年10月30日(土)

広告主/タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア
議会情報	10/28	B4	折
新聞銘柄	枚数	単価	消費税
朝日	2800	37	1036
朝日			

折込料金として上記金額を正に領収致しました。2021年10月28日(木)  
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

⑪

ASA 本誌印文  
〒285-0846 佐倉市上志津1043-6  
TEL043-487-8622 FAX043-462-2021

整理番号  
7

【領収書等貼付用紙】

代表者印  
(会派交付の場合)

会派名または議員名: ひまわり会と市民オンブズマン

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

藤崎 良次 様

No. \_\_\_\_\_

藤崎良次の  
議会情報(10/25)

金額				¥9564	
----	--	--	--	-------	--

取 入  
印 紙

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(0%) 869

但 B4 2350枚@37円 折込代り

2021年10月28日 上記正に領収いたしました 10/31折込

読売センター 白 井  
代表 高橋 馨  
〒285-0837 佐倉市王子台1-20-14  
TEL 043(487)3024

係印  
(12)

コクヨ ウケ-690

領 収 証

藤崎 良次 様 No. \_\_\_\_\_

金額

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(0%)

但 後 折込代り

2021年10月28日 上記正に領収いたしました


読売センター 中志津  
所長 須賀芳春  
〒285-0843 千葉県佐倉市中志津4-15-20  
TEL 043(461)0685 FAX 043(461)0963

2400枚  
(13)

整理番号

8

【領収書等貼付用紙】

代表者印  
(会派交付の場合)  


会派名または議員名: ひまわり会と市民オンブズマン

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収証

藤崎良次

様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥10,276-

但し 折込代 2525枚 議会情報 10/25号  
3年10月28日 上記正に領収いたしました 10/30折 B4紙 ②3.7

取入  
紙

現金	
小切手	

税抜金額 9342  
消費税額等 (10%) 934

有限会社 読売新聞志津サービスセンター  
〒285-0855 千葉県佐倉市井野1109  
TEL 043(462)2550

収者印  


585735

領収証

藤崎良次

様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥15,901-

但し 議会情報 10/25号 折込代 10/30折 B4紙 ②3.7  
3年10月28日 上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額 5365  
消費税額等 (10%) 536

毎日新聞 日本経済新聞  
サンケイ新聞  
志津駅前販売所 ②3.7折込代  
小室 輝  
鎌倉市志津1-12-1  
TEL 489-0318  
FAX 489-0401

取入  
印紙

375 77-1007

④

(会派)ひまわりと市民オンブズマン

# 藤崎良次の佐倉市議会情報

目次	1頁	市は手数料・使用料を値上げ 昨年度決算結果
	2頁	8~9月定例会議概要 困ったら市に助けを 選管の発表 廃棄物への対処 消防団の今後

## 佐倉市では、住民票350円→400円に手数料・使用料を値上げへ

表1

自治体名	住民票写し	印鑑証明	戸籍簿本
1 成田市	300	300	450
2 佐倉市	350~400	350~400	450
3 四街道市	300	300	450
4 白井市	300	300	450
5 印西市	200	200	450
6 八街市	300	300	450
7 富里市	300	300	450
8 酒々井町	300	300	450
9 栄町	300	300	450

市は4年前に定めた手数料・使用料の見直しを行ない、議会に値上げを提案してきた。

驚くべきことに、年間勤務時間(残業を除く)を2015時間から1876時間に未公表で変更して計算していた。(理由は、祝日と年末年始休暇を勤務時間から除く規則の実施を機械的に適用したため)

その後、人件費1分間単価が66・72円に上昇(4年前単価は62・32円)したと説明。結果的に人件費が上昇しているとの理由で、値上げを提案した。

人件費単価が上昇していない中で、値上げ理由を「人件費の上昇」と説明。市は住民票の写しの手数料などの値上げを、人件費上昇が原因と提案し、8月議会で可決され来年4月から実施することになった。人件費には年金、退職金積立も含む。しかし、調べると実際の人件費単価は上昇しておらず、市長に議案取り下げを申し入れたが実現しなかった。また、市は議会への提案時に人件費単価等の計算、前回の比較も示さず、無理に議案の可決を目指した。

現実に年間勤務時間(除残業)は、4年前と今回は同じである。市職員の年間平均人件費単価(4年前平均)は819万6千円(表2参照)と安くなっている。

住民票手数料は印旛郡市町内で佐倉市は350円と最高であり、それを400円とすることになる。(各窓口手数料は表1参照)

しかし、人件費単価を年々上昇させている。議会への提案では、①提案時に人件費単価を公表せず。②勤務時間数を140時間も減らした事も公表せず。③実際の人件費単価は値下がりだが上昇したと述べている。

(注)表2参照

その他7名の議員は、具

近隣市で最高額

住民票手数料は印旛郡市町内で佐倉市は350円と最高であり、それを400円とすることになる。(各窓口手数料は表1参照)

間勤務時間を同じくして比較してみると、若干値下がりにしている。(表2参照62・32円と62・29円)。

年間人件費単価

体的な数値が公表される前に、簡易式において試算し、人件費単価は、値下がりしていると指摘し、議案の取り下げを申し入れた。

左表の説明

①前回提案(職員年間平均人件費は819・6万円)  
②今回提案の補正(同じく818・8万円)  
③今回提案(同じく811・8万円)  
④前回提案を補正(同じく813・1万円)

表2

提案内容	職員人件費年間平均値(残業含む)	年間平均	職員人件費年間平均値(残業除く)	年間平均						
前回及び今回比較	人件費・千円/人	勤務時間/年	単価・円/80分	単価・円/分	単価・円/分	勤務時間/年	単価・円/80分	単価・円/分	残業金額・千円/人	
① 前回(2017年)提案(祝日は勤務時間)	8,196	2191	3,739	62.32	176	7,740	2015	3,841	64.02	456
② 2021年提案を補正(残業・勤務時間補正)	8,188	2191	3,737	62.29	176	7,694	2015	3,818	63.63	494
③ 今回(2021年)提案(祝日非勤務時間)	8,118	2027	4,003	66.72	151	7,694	1876	4,101	68.35	424
④ 2017年提案を補正(残業・勤務時間補正)	8,131	2027	4,011	66.86	151	7,740	1876	4,126	68.76	391

決算への感想

新型コロナウイルス 対策としては、佐倉市独自のPCR検査を行うべく、予算を確保しました。しかし、検査

市各部署の課題

昨年年度は、コロナの実施は、47件と少数に留まりました。コロナ対策として一人また、佐倉地区の保健所は千葉県が運営して、コロナ感染情報

決算審査や日頃の議会活動等により、気の付いた各分野各部署の課題を左表に上げました。

決算審査等によって出た課題は、今後の市政運営により継続して解決に努力してゆく必要があります。

2020年度(R2年度)決算

一般会計の歳入決算額は、約717億円。歳出決算額は、約690億円。コロナ対策経費等により、約38%の増加となり、差額の約28億円は、翌年度へ繰り越等された。実質単年度収支(年度内収支)は約4400万円の赤字で5年振りの赤字となった。その理由には、コロナによる事業中止等(3686万円)や社会の停滞も含まれている。(各課題は左表を参照)

担当部署	佐倉市各部署の必要施策と課題(藤崎提案)
副政策部	市民の声をよく聞き、分かり易く広報。ホームページの進化推進
総務部	人件費の確かな情報公開。採用、昇格等の適正な人事管理。情報デジタル化への対応
財政部	財政情報を正しく公開。入札等発注業務の適正化
市民部	マイナンバーカードに関する経費を含めた情報公開。健康保険の経済困難者への配慮。コンビニ発行手数料経費の情報公開
福祉部	高齢化対策、障がい者対策、貧困対策への取り組み強化。困っている人の救済。施設入所支援の推進
子ども支援部	子育て支援、保育、学童保育の充実。子どもの貧困対策推進
健康増進部	コロナ対策の推進
産業振興部	観光客と市内住民の交流推進。コロナ禍の中小企業支援
環境部	地球温暖化対策推進。廃棄物対策の強化
土木部	道路の安全化。治水の強化
都市部	市内盛り上げ対策の推進
危機管理部	コロナ対策を含む避難所の整備。詐欺被害の防止
資産経営部	市有資産に関する情報公開
会計課	資金の適正管理
上下水道部	購入原水価格の低減化
議事事務局	議会改革の推進。委員会等のネット配信推進
監査委員	適正な行政運営のチェック
選挙管理委員会	公選法違反の排除
農業委員会	農地の不所在地化対策。新たな担い手の育成。遊休農地対策
教育部(教育委員会)	子どもの自己肯定感の増進。通学路の安全確保。図書館のリクエスト拡大。返却ボックス設置他による図書館活用推進

オンブズマンとは「行政苦情の解決や行政の適正運用、人権保護のために行動する人」です。

市民オンブズマンは、市民がオンブズマンのように活動するものです。各種の御相談は下記連絡先にどうぞ。一緒に活動できる方も募集中です。

決算審査や日頃の議会活動等により、気の付いた各分野各部署の課題を左表に上げました。

決算審査等によって出た課題は、今後の市政運営により継続して解決に努力してゆく必要があります。

**8月、9月の佐倉市定例議会概要**

今議会では、新型コロナウイルス感染症対策として「一般質問を一人20分に制限(従来は30分)し、午後1時から開催」「決算委員会を本会議場で開催」「本会議での討論、質問を一人5分に時間制限」が行われた。市長提出議案は35件全て可決された。

**議案賛否(左表参照)**

①決算認定  
 ②手数料の値上げ議案  
 ③水道給水条例改正  
 ④水道給水条例改正(水道値上げ)  
 ⑤断えの提起  
 ⑥沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しない(意見書)

実際の人件費、計算式や数値も公表されず、その説明もなく、大変な問題のある議案であった。

②手数料の値上げ議案  
 ほとんどの手数料や使料が値上げとなった。値上げは、人件費単価上昇が原因と説明された。しかしそれは、年間勤務時間数を変更して計算した結果であった。

③水道給水条例改正  
 水道料金の値上げ、生活保護を受けている人の水道基本料金減免取止め

議案種類	提出者	件数	主な内容(青字は否決された議案)	可決数
2020年度決算	市長	9	一般会計、国民健康保険、公共用地、農業集排水、介護保険、災害共済、後期高齢者医療、水道事業、下水道事業	9
補正予算	市長	4	R3年度一般会計、国民健康保険、介護保険、後期高齢者	4
条例改正	市長	20	個人情報保護条例他、税賦課徴収、手数料、コミュニティセンター、消費生活センター、職員の服務宣誓、学校職員服務宣誓、公民館の設置、市美術館の設置、音楽ホール設置、旧堀田邸他、草ぶえの丘、農村集会所施設、中小企業資金融資、廃棄物の処理及び清掃、都市公園、歴史的建築物の保存、水道事業給水、下水道、下水道事業受益者負担	20
訴えの提起	市長	1	志津霊園元正副会長に損害賠償請求各1.2億円他	1
議案の提起	市長	1	教育委員会委員任命(菅谷義範氏再任)	1
請願	市民	1	水道料金値上げ・免除制度廃止の中止	0
陳情	市民	2	ユーカリが丘北公園集会所建設取り消し、戦没者遺骨が眠る土砂を埋め立てに使用しない、別所不法埋積物違法行為の規制強化、沖縄戦戦没者遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しない、横断歩道の安全安心、議員報酬特例条例、コロナ感染症対策の拡充、第6次エネルギー基本計画の抜本的見直し、陸自オスプレイ基地外訓練の凍結、学校給食無償化	0
意見書	議員	10		2

議員数(合計28名)	28	2	10	4	4	3	2	1	1	1
①R2年度一般会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②手数料条例改正(手数料値上げ)	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○
④水道給水条例改正(水道値上げ)	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○
③断えの提起	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しない(意見書)	△	○	×	×	×	○	○	○	○	○



佐倉市議 藤崎 良次

が提案され可決された。

④志津霊園問題の  
 時効防止の提起  
 志津霊園問題に関して、佐倉市の請求に対して時効が迫っている。その時効中断のため1・2億円の請求が行われる。

⑤沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないこと  
 を求める意見書  
 遺骨等を含む土砂の埋め立てに反対する意見書。沖縄からの要請もあったが否決された。

佐倉市内ではコロナに感染しながら入院から病院に入院できず、やむを得ず自宅にて療養する人は8月26日に170人に上っていた。その後さらに300人弱まで増加。千葉県は、感染者の個人情報(住所、氏名等)を市町村に知らせていない。個人情報保護のためと

困ったら市役所に助けを求めてください  
 町村は各個人への援助が難しくなっている。そのため、各個人は積極的に市町村に連絡し援助を求めなければならない。コロナに限らず、困ったら市民は助けを求めなければならない。

**編集後記**  
 コロナ禍は最近納まりそうな気配であるが、油断はできない。そんな中に、衆議院選挙が行われる。政策の選択肢は限られているように見えるが、人が変われば政策は変わる。将来を考えて大切に行動したい。

**新潟原系魚川市の選挙管理委員会**  
 公職選挙法違反として、市選挙管理委員会が発令へ

新潟原系魚川市の選挙管理委員会は、市長選挙において、公職選挙法違反が認められたため、違反者を告発した。

藤崎は佐倉市の選挙管理委員会に質問。答弁は次の通り。  
 「佐倉市において、公職選挙法違反が認められた場合は、刑事訴訟法の239条にしたがい、同様に告発する」  
 「違反の軽重は選挙管理委員会にて判断せず、刑事訴訟法に基づき告発する」  
 明快な答弁であり、今後、そのような行動が望まれる。

**消防団員に**  
 消防団員に、全国的に団員数(約82万人)が減少し、防災力の要が減少すると危惧感を持たれています。  
 佐倉市では、条例定員(805人)から一割弱が欠員。改善すべき点  
 総務省消防庁は、本年4月の消防庁長官からの通知により、22年4月までに次の点を改善すべきであるとされています。  
 ①消防団員の処遇改善のため、出勤報酬は災害時に1日当たり8000円とする。  
 ②報酬及び費用弁償は消防団員個人に直接支給する。  
 佐倉市消防団報酬の問題点  
 ①消防団の出勤報酬については1回1500円と安い。  
 ②国の地方交付税算入額は7000円(即ち、出勤報酬は7000円が税金により確保されるべきでしょう)。  
 ③町内会等から消防団への寄付は、町内会等からの寄付は条例で止めて、消防団が活動し易くするべきでしょう。

町内会等から消防団への寄付は、町内会等が安いでいる。②その差5500円は佐倉市が差金(収入と支出の差)を得ていることにならないか。それは年間6700万円にもなる。  
 ③町内会等の消防団への寄付は、出勤手当が安いことへの穴埋めか。  
 町内会等の寄付  
 町内会等から消防団への寄付は、疑問を感じている人も多い状態です。  
 ①地方財政法第4条の5では「地方公共団体は住民に対し寄付を強制徴収してはならない」  
 ②それゆえ、寄付を支払わない場合に、督促に来たら同法違反となる。  
 ③しかし、自発的に寄付をするなら違法ではない。  
 今後の方向  
 出勤報酬は税により引上げ、町内会等からの寄付は条例で止めて、消防団が活動し易くするべきでしょう。